



jcp-osakachuo 発行：中央区日本共産党後援会  
 大阪市中央区玉造 1-21-3  
 TEL 06-6762-6671 fax 06-6763-2716  
<https://www.jcp-osakachuo.org/>  
 mail: jcptama1@agate.plala.or.jp



## 大阪・関西万博の中止を求めます

### 万博本来の目的が達成できない夢洲での開催？

建設費は、1・5倍の1850億円に膨張、資材費高騰、人手不足、計画の大幅な遅れが建設費を膨らませていきます。地下鉄中央線延伸部の整備費も軟



また、参加国の建設費が支払われない場合、通常の3分の1程度の保険料で代金を建設業者に補償する「優遇」制度を創設しました。結局、国民に負担させる異常さです。現行法を守っていれば、万博ができるはず。すでに行き詰っているの

参加国の基本計画書提出が数カ国のみであり、パビリオン等の建設労働者の残業時間の上限規制を適用除外にすることを政府に求めるといふ「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマにもっともふさわしくない万博となります。労働者の命と安全を犠牲にして突き進む、世界に恥じる万博になります。

**「大阪・関西万博について、中止を求める声明」を大いに歓迎します。**（日本共産党大阪府委員会 8/30日発表）

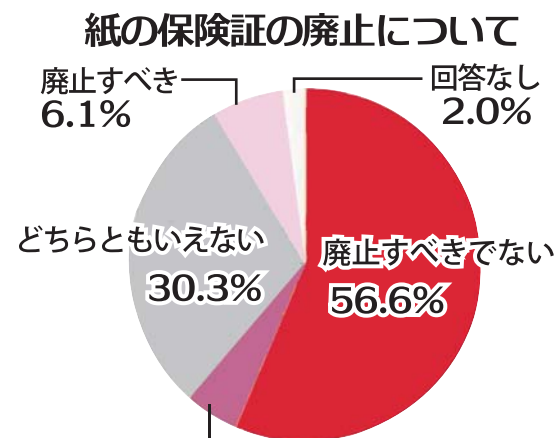
経済、景気が良くなると万博に期待する人もいますが、日本経済の最大の弱点は実質賃金が下がり続けていることです。経済の好循環のためには大企業にたまり続けている内部留保を賃上げなどで経済に還流させることが重要です。大阪では維新政治のもと、実質賃金は44万6千円減少し、全国より7万5千円も多く減りました。府のものづくり予算は4分1に減らされ、商店街支援（小売商業関連）予算は25分の1まで減額されました。

夢洲を拠点に巨大開発をすすめる大阪・関西万博はその理念にも背を向けるものであり、中止しかありません。

藤原一郎

## つぶやき マイナンバーカードの不安

### 個人情報の把握？ 一部企業への配慮？ 自衛隊への勧誘？



現状では紙の保険証を残すべき 5.0%

大阪府保険医協会が実施した府内 506 病院にファクス送信し 99 病院 (19・6%) からアンケートの調査結果 (7 月 21 日付発表) です。[しんぶん赤旗] (7/22 付より転載)

**健康保険証の廃止とセット**

国民の利便性を高める、行政の効率をはかるという名目でマイナンバー（社会保障・税番号制度）が 2015 年にスタートした。政府はマイナンバーで何をしようとしているのか分からない。個人情報把握しようとしているのか？ 私は不安でマイナンバーカードを作らなかつた。世間もマイナンバーカードは作らないという人が多かった。

ところが、従来の健康保険証を廃止する+マイナポイントが貰えるとなった途端に、マイナンバーカードを作成する人が急増した。健康保険証を廃止とは、びっくりした。あり得ない！……！国民が等しく医療を受ける権利はどこへ行ったの……脅し以外のなにものでもないとおもった。

さらにマイナポイントの付与である。

そんなにまでして、マイナンバーカードを作らせたというのは、政府や一部大企業・電子機器メーカーにとつて都合がいいんだろうと勘ぐってしまう。

健康な若者たちを自衛隊に勧誘するのに使われるんではと危惧している今日この頃です。

中野 貴美子

**世界で初に日本**

大評判の著者、鈴木宣弘先生をお招きします。ぜひご参加ください

日時：2023年9月30日（土）午後2時～  
 会場：大阪府社会福祉会館 501号（地下鉄・谷町6丁目④出口）  
 《資料代 1000円》  
 主催：鈴木宣弘先生の講演会を成功させる会  
 連絡先 090-4908-1995（藤原千代）

**法律相談**

9月20日（水）  
 じかん 18時30分

場所 日本共産党大阪中央地区委員会  
 ※ 相談ご希望の方は、事前にご予約をお願いします。  
 ☎(06) 6762-1191  
 担当 丸岡ひろし

**囲碁・将棋カフェ**

9月20日（水）  
 14時～16時

**大阪カジノは止められます！**

カジノ格安賃料差止訴訟にご支援を

**大阪カジノを止める方法はこれ！**

その1 大阪府民のなかに反対世論を圧倒的に広げること。そのために、国と府・市あての2つの署名を集めましょう！

その2 「カジノ格安賃料差止訴訟」に勝利すること。

ご支援をお願いします！

## 私の作品 No.97

## 「フェルトバッグ」

100円で出来るフェルトのバッグ  
針も糸も使わず結ぶだけで出来ます。アクセサリーなどつけて愛用しています。

(玉造 島尾久美子 さん)



お役立ち情報 (No.40)

## 着替え時間は労働時間？

家具小売り大手のイケア・ジャパンが、着替え時間分の賃金を支払うことになったことが報道されています。

制服や作業着に着替える時間は「労働時間」に含まれるのでしょうか？

■以下のような場合は、着替え時間は「労働時間」に含まれると考えられます。

## ①就業規則などに明記されている

就業規則やマニュアルに制服に着替えるように明記されている場合、着替え時間は「労働時間」として扱われます。

## ②業務のために着替えが必要な場合

業務のために着替えが必要な場合も、着替え時間は「労働時間」です。着替えずには仕事ができない以上、当然に必要な時間だといえるからです。

・制服のあるケース：飲食店、ホテル、客室乗務員など

・安全上必要なケース：工場労働者、現場作

## 《私のお薦め本》



『ともに生きるための演劇』  
平田オリザ NHK出版

会話は「親しい人同士のおしゃべり」に過ぎないが、対話は「異なる価値観を持った人とのすり合わせ(合意形成)」という営みで創造的なもの。

必要な力は、シンパシー(感情)でなく、エンパシー(他者を理解するための行為、態度、想像力)で専門性に対する尊敬が重要。私たちの「対話」はどうか？

(坂元 一郎 さん)

社会保険労務士 森 哲郎さん

業員の作業服、安全靴等

・衛生上必要なケース：看護師など

## ③会社が着替える場所を指定している場合

会社が着替える場所を指定している場合は、「労働時間」として判断されます。制服を着て通勤することが困難である場合、着替え場所を社内の更衣室で行うように義務付けている場合など、労働時間として取り扱う可能性が高いと考えられます。

詳しくは、労働基準監督署又は労働局、日本共産党の生活相談所に相談してください。



## 学校は今

## Episode 2

## ■学校、先生はどうなってるの？■

## 「給特法 (きゅうとくほう)」 「超勤4項目」

学校の先生の仕事は「時間外勤務が無い」ことが前提

「給特法」とは、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」のことで、日本における公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めた法律です。教育職員には、原則的に時間外勤務手当や休日勤務手当を支給しない代わりに、給料の月額額の4%に相当する額を「教職調整額」として支給することが定められています。なぜ？



「給特法」は1971年に制定され、当時は「先生の仕事は授業や清掃指導、家庭連絡も含めて17時の定時には終了。登下校の見守り等も含め、多少は定時を超えることがあるかも」ぐらいに思われていたんでしょう。そう、学校の先生の仕事は「時間外勤務が無い」ことが前提なんです。見守り当番やクラブ活動の指導・付添は「自発的」なものとなれ、「職務」ではないのです。

先生の仕事は「時間外勤務が無い」ことが前提ですが、所属長(学校長)が時間外勤務を命じることができるものがあり、それは 1. 校外実習その他の実習 2. 修学旅行その他の学校行事 3. 職員会議 4. 非常災害などに関する業務 の4つで「超勤(特勤)4項目」と呼ばれています。

次回、授業以外の「先生の仕事」をみていきましょう。(玉造在住 虎)

## 汚染水の海洋放棄に反対します

## 公海に垂れ流すのは直ちに中止すべきです

福島第一原発事故の汚染水(処理水)が放水され、本当にそれでいいのでしょうか。

過去の大きな原発事故であったスリーマイル島原発事故では、汚染水は蒸発させる方式を取り、残った泥は砂漠深くにコンクリで固めて埋めました。チェルノブイリでは、フランスの協力で石棺を再構築して放射能をばらまかない措置を取りました。

公海にメルトダウンした汚染水を放出するのは人類史上初めてのことであり、汚染水は、日本の領海内に留まらず、すべての国が抗議する「権利」があるのは当然。

燃料棒に触れた様々な核種を含んだ汚染水をALPSで処理したものを直接「公海」に放出するようなことは、どこもやっていません。

様々な核種の汚染が、基準内だと善解したとしても、食物連鎖による濃縮はありうるし、今後30年にわたって放出された場合の影響はきわめ

て大きいものです。

まわりには、人が住めない30年貸与の土地が山程あり、富岡町には、汚染水をコンクリで固めて、地中深く埋める施設もあります。環境省が所管するこのような土地に汚染水のタンクを設置することは十分可能であり、コンクリで固める、蒸発させるなど方法は複数あります。

汚染水は太平洋を一巡し、トリチウムは12年で半減しますが、他の核種はそうはいかず、将来に大きなリスクを背負うことになるでしょう。

トリチウム以外の核種を確実に含む「汚染水」を公海に垂れ流すのは直ちに中止すべきです。

中森 史子(南相馬出身)

(上記ビラは日本共産党福島県委員会が作成したもの)

